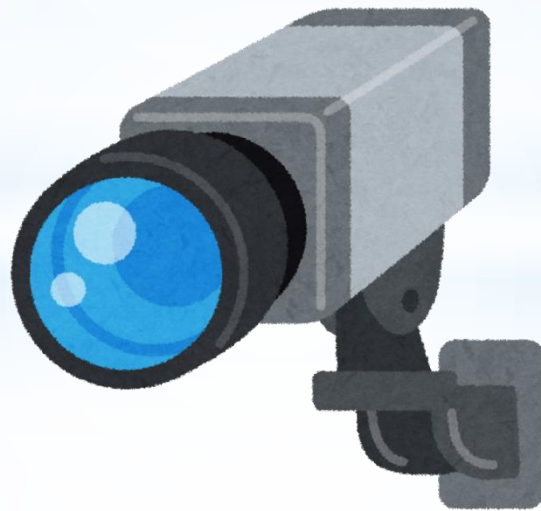


# 船橋市防犯カメラ設置費 補助事業（令和元年度版）



船橋市 市民安全推進課

# 目次

- ◆設置費補助事業の背景 . . . . . 3 ページ
- ◆ . . . . . 現状 . . . . . 4 ページ
- ◆ . . . . . 概要 . . . . . 5～8 ページ
- ◆補助の申請に必要な書類 . . . . . 9 ページ
- ◆設置費補助事業の流れ . . . . . 10ページ
- ◆お問い合わせ . . . . . 11ページ

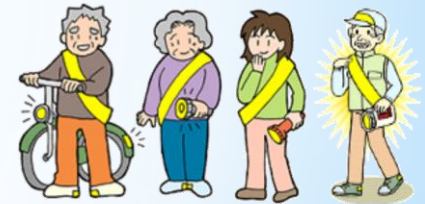
# 設置費補助事業の背景

船橋市・・・「自分たちの手」で安全なまちづくりを実現

**中核**

「人の目」による防犯

⇒ “地域の見守り活動” や “防犯意識の向上” が  
犯罪抑止の最も有効な手段である



**防犯カメラは、防犯対策の一つの手段**



補助の対象となるのは・・・

**月1回以上**、防犯パトロール等の「自主防犯活動」を実施

防犯活動の**補完**として防犯カメラを設置したい

と考えている町会・自治会

⇒ 「防犯カメラがあるからもうパトロールは必要ない」ではない

# 設置費補助事業の現状

- 平成22年4月1日より開始
- 令和元年度の設置予定を含めて計43団体へ補助  
(複数回申請した団体を含む)



# 設置費補助事業の概要

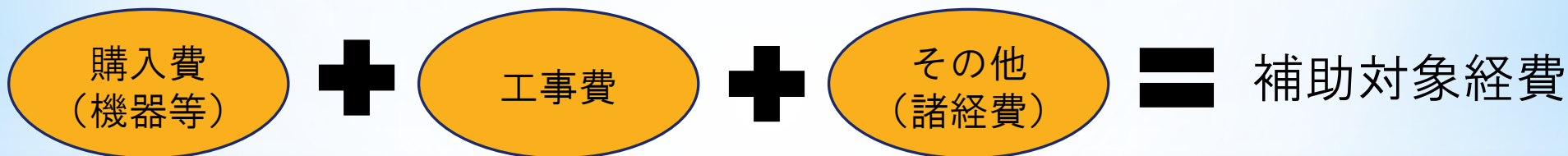
## ①補助内容

補助率2分の1

上限：1台あたり20万円

防犯カメラの  
設置台数に上限  
はありません。

(例) 1台設置して30万円 → 15万円の補助  
// 50万円 → 20万円の補助  
(2分の1だと25万円になるが)



(参考)

船橋市では、設置後の「維持管理費」の補助も実施



保守管理費、電気料金、消耗品費、簡易な修繕費等

## ② 「設置及び運用基準」に基づいた事業

防犯カメラの設置にあたっての注意点が「3つ」

### 注意点1：カメラの機種

「監視カメラ」は **対象外**

↳ モニターで常に映像を確認できるもの

➡ プライバシーの問題

（住民が他人の生活を見てしまうのは良くない）

↓ どんな時に映像を見るのか？

警察などから映像を見せてほしいと依頼された時だけ

（普段は、誰も映像を見ることができないようにする）

（例）SDカード等を抜き取って映像を確認  
無線でパソコンに映像を送って確認

## 注意点2：カメラの撮影範囲

公道の2分の1以上を映していること

- ✕ マンション等の敷地内、駐車場、私道  
個人の私有地、公園内など



## 注意点3：撮影した映像の保存期間

14日以内であること = 14日以内に自動的に重ね撮りされる



映像が外部に漏れた際のリスク回避

警察が依頼するのは概ね数日前の映像

(例)昨日、近くで事件が発生したので映像を確認したい



### ③設置団体にやっていただくこと

団体内で防犯カメラの設置について話し合う



設置場所や台数を決める（地図に書き込む）

⇒必ず、警察（※）とも協議をして決めること



防犯カメラの仕様書や見積書を取り寄せる

⇒複数の業者に見積書を依頼することを推奨  
（希望者には施工業者一覧を配付）



防犯カメラの設置を、会員に周知する

⇒一部の人だけで決めず、必ず総意を得る



※ 担当部署は、お住まいの地区を管轄する警察署（船橋もしくは船橋東）の生活安全課





# 補助の申請に必要な書類

## ➤ 船橋市防犯カメラ設置費補助事業協議書（第1号様式）

### 【添付書類】

- (1)防犯カメラ設置事業計画書 → 作成例あり
- (2)地域団体の規約等
- (3)地域団体の役員名簿
- (4)自主防犯活動の実績が分かる資料
- (5)防犯カメラ設置及び運用規程（案） → 作成例あり
- (6)防犯カメラ配置予定図
- (7)防犯カメラ設置費見積書
- (8)防犯カメラの仕様書



書類に不備が無ければ

**事前協議が完了（8月末までに終える必要あり）**

# 設置費補助事業の流れ

令和元年8月末まで

事前協議の完了

令和2年5月～

交付申請書の提出（団体）

補助金の交付決定（市）

設置工事の開始（団体）

設置後、実績報告書の提出（団体）

補助金の交付額確定（市）

請求書の提出（団体）

10月～12月頃

補助金の入金（市）

# お問い合わせ

船橋市 市民生活部 市民安全推進課  
市民防犯係（市役所本庁舎4階）

〒273-8501

船橋市湊町2丁目10番25号

電話：047-436-3110

FAX：047-436-2299

メール：[shian@city.funabashi.lg.jp](mailto:shian@city.funabashi.lg.jp)



何かご不明な点がございましたら、  
お気軽にお問い合わせください。